



平成 23 年 3 月 4 日

各 位

会 社 名 東日本ハウス株式会社
代表者名 代表取締役社長 成田和幸
(J A S D A Q ・ コード 1873)
問 合 せ 先 取締役経理・財務担当 青苺雅肥
T E L (0 3) 5 2 1 5 - 9 9 0 5

森林資源および生物多様性に配慮した
「東日本ハウス木材調達指針」の策定に関するお知らせ

当社は、木造軸組住宅を供給するメーカーとして、国内外の多くの木材製品を利用しております。この度、森林資源を含めた生物多様性の保全を通じて社会的責任を果たすため、また、将来にわたり安心して暮らせる住宅を提供し続けるという企業使命を果たすため、「東日本ハウス木材調達指針」を策定しました。

この木材調達指針に基づき、2013年度までにトレーサビリティーの確保された木材の調達を達成するために、仕入れ先企業との連携を図った活動を実施してまいります。

【参考】木材調達指針は別添資料ご参照。

以上

東日本ハウス木材調達指針（東日本ハウス事業部）

【理念、基本的な考え方】

私たちは

- ①日本の住文化に貢献する
- ②報恩感謝の心で行動する
- ③日本一安心して任せられる住宅会社を目指す

という企業理念に基づき、取引先の皆様と協力し、木材調達を通じて低炭素社会の形成、貴重な森林資源・地球環境の保全、安心・安全な住まいづくりに真剣さと誠意を持って取り組んでまいります。

【調達方針、調達指針】

1. 適正な木材調達

- ・法令、企業倫理を順守し、公平かつ公正な取引に努めます。
- ・合法性の証明された木材を調達します。
- ・取引先の選定にあたっては国内外に広く門戸を開き、品質・価格・安定供給・企業姿勢等を総合的に判断し、木材を調達します。

2. 環境に配慮した木材調達

- ・絶滅危惧種、生態系に悪影響を与える木材を調達しません。
- ・出来るだけ利用場所に近い国、生産者からの木材調達を目指します。
(地域文化、気候条件等を総合的に判断し、材種を選定します。)
- ・持続可能な森林経営により管理された木材の調達を目指します。
(森林認証システム等により証明された木材の調達を目指します。)

3. 安心、安全な木材調達

- ・構造用集成材、構造用合板などの加工木材は特定化学物質の放散量、強度表示等法令の定めに従い、安全に配慮した木材調達をします。
- ・トレーサビリティの確保された木材の調達を目指します

4. 情報公開

- ・取組の実施状況についてはWEBサイト等により公開します。

【行動目標、計画】

1. 合法性、トレーサビリティーの確保に向けての取り組み

STEP1：(2011年10月まで目標)

- 合法性の証明された木材を調達します。(構造材100%)

※合法性の証明は合法木材証明、森林認証等による証明書の発行によります。

STEP2：(2012年10月まで目標)

- 羽柄材含め、合法性の証明された木材を調達します。(構造材、羽柄材100%)

STEP3：(2013年10月まで目標)

- トレーサビリティーの確保された木材を調達します。(構造材70%)

※トレーサビリティーの確保は森林認証等による証明書の発行によります。

2. サプライチェーンの管理

- ・ 質問票もしくは実態調査により仕入先の状況確認をします。
- ・ 質問票もしくは実態調査により加工工場（プレカット工場など）の状況確認をします。
- ・ CoC 認証木材の取扱い推進を行います。

以上

■ 本件に関する問合せ先
担 当 鵜飼 俊行
T E L 03-5215-9905